

# 公 募 公 告

次のとおり公募を行います。

令和7年1月10日

支出負担行為担当官

東京法務局長 山 口 敬 之

## 1 公募に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度クレジットカード方式による公共料金の決済業務
- (2) 仕 様 等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで  
ただし、契約の相手方が発行するクレジットカード番号の有効期限を限度として更新することを妨げない。

## 2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされていること。
- (4) 応募要領及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。
- (5) 当局から応募要領の交付を受けた上で、応募要領に記載した必要書類を期限内に提出した者であること。
- (6) 契約の相手方として不適當でなく、契約の相手方として不適當な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を計る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 応募要領の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和7年1月10日（金）から令和7年1月31日（金）までの各日午前9時から午後5時まで（ただし、土日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までの間を除く。）

(2) 交付場所

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係（担当：瀬沼）

電話 03-5213-1259

F A X 0 3 - 5 2 1 3 - 1 3 7 7

電子メール a.senuma.9cj@i.moj.go.jp

#### 4 質問書の提出期限及び提出場所

応募要領等に関する質問がある場合は、次に従い書面（適宜の様式）により提出すること。なお、提出に際しては、事前に前記3(2)に電話連絡すること。

- (1) 提出期限 令和7年1月24日（金）午後5時まで
- (2) 提出場所 前記3(2)のとおり
- (3) 提出方法 持参、郵送、F A X又は電子メールのいずれかにより行うものとする。
- (4) 回 答 令和7年1月30日（木）午後5時までに、適宜の方法により回答する。

#### 5 応募書類の提出期限及び提出場所

応募しようとする者は、(1)に掲げる書類を各1部準備し、(2)の提出期限までに、指定の場所に提出すること（書類の作成等に要する費用は、応募しようとする者の負担とする。）

- (1) 提出書類
  - ア 令和4・5・6年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書」（全省庁統一資格）の写し
  - イ 応募申込書（様式1）
  - ウ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書及び役員等名簿（様式2）
- (2) 上記書類の提出期限及び場所
  - ア 提出期限 令和7年1月31日（金）午後5時まで
  - イ 提出場所 前記3(2)のとおり
- (3) 提出方法  
持参又は郵送によるものとし、F A X及び電子メールによる提出は認めない。

#### 6 選定方法等

当局において応募書類を審査し、令和7年2月4日（火）までに審査結果を別途連絡する。

なお、必要な資格を満たす複数の応募者があった場合には、以下の日時及び場所において応募者によるくじ引きを行い、相手方を選定する。また、以下の日時

に来庁できない応募者がある場合には、その旨事前に当局に申し出ること、同  
応募者に代わって本調達事務に関係のない当局職員がくじを引くものとする。

- (1) 日時：令和7年2月5日（水）午前10時
- (2) 場所：九段第2合同庁舎5階供託課会議室

## 7 その他

- (1) 応募手続等において使用する言語等

応募及び契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は  
日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

- (2) 応募の無効

本公告に示した参加資格のない者がした応募及び応募要領で示した条件に違  
反した応募は無効とする。

- (3) 契約書の作成の要否

要

契約締結に当たっては、契約書の作成を要する。

- (4) 公募の詳細

応募要領による。

- (5) 公募説明会

本公募に係る公募説明会は実施しない。

以上